

内閣参質一七一第四七号

平成二十一年二月二十四日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 河村 建 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員藤末健三君提出独立行政法人宇宙航空研究開発機構による宇宙関係の学会等学術組織や非営利組織の支援に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員藤末健三君提出独立行政法人宇宙航空研究開発機構による宇宙関係の学会等学術組織や非

営利組織の支援に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、宇宙基本法（平成二十年法律第四十三号）に基づき、御指摘の「学術組織や非営利組織の活動支援」を含め、民間における宇宙開発利用に関する事業活動の促進、先端的な宇宙開発利用及び宇宙科学に関する学術研究等の推進のために必要な施策を講じてまいりたいと考えており、現在、宇宙基本計画を作成しているところである。

二について

文部科学省としては、人工衛星の開発・打上げ等に係る成果の普及及び活用促進、宇宙科学及び宇宙科学技術に関する研究者及び技術者の養成等の観点から御指摘の「学術組織や非営利組織の支援」を行うことは、独立行政法人宇宙航空研究開発機構の業務に含まれるものと考えている。

